

RIST かがわトイレ等改修工事仕様書

この仕様書は、RIST かがわのトイレ等改修工事について、必要な事項を定めるものである。

なお、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合について受注者は、発注者の指示を必ず受けるものとする。

- 1 工事名 RIST かがわトイレ等改修工事
- 2 工事場所 高松市林町 2217-43 RIST かがわ
- 3 工期 契約締結日から令和 6 年 12 月 18 日
- 4 工事内容
 - (1) 1階 男子トイレ
 - ・洋式便器にシャワートイレ機能の追加 1基
【型式 LIXIL CW-PA21-NE 又は同等品】
 - ・電灯の LED 化 2か所
 - (2) 1階 女子トイレ
 - ・洋式便器にシャワートイレ機能の追加 1基
【型式 LIXIL CW-PA21-NE 又は同等品】
 - ・電灯の LED 化 1か所
 - (3) 1階 身体障がい者用トイレ
 - ・洋式便器にシャワートイレ機能の追加 1基
【型式 LIXIL CW-PA21-NE 又は同等品】
 - ・電灯の LED 化 1か所
 - (4) 2階 男子トイレ
 - ・和式便器を洋式便器（シャワートイレ機能付き）に改修 1基
【型式 LIXIL BC-P110HMA・DQ-PA150CH 又は同等品】
 - ・紙巻器の新設 1基【型式 LIXIL CF-AA64/WA 又は同等品】
 - ・電灯の LED 化 2か所
 - (5) 2階 女子トイレ
 - ・和式便器を洋式便器（シャワートイレ機能付き）に改修 1基
【型式 LIXIL BC-P110HMA・DQ-PA150CH 又は同等品】
 - ・紙巻器の新設 1基【型式 LIXIL CF-AA64/WA 又は同等品】
 - ・内開きの扉を外開きに改修
 - ・電灯の LED 化 1か所
 - (6) 1階及び2階 洗面所
 - ・電灯の LED 化 4か所

(7) その他

- ・上記(1)～(6)に係る給水設備工事、電気設備工事の外、付帯工事一式

5 特記事項

- (1) 型式の表示機器でなく同等品を使用する場合は、必ず財団の了解を得ること。
- (2) 電灯のLED化の機種は、既設電灯の後継機種又は同等の機種とする。
- (3) 改修工事は、1階又は2階のどちらかの階のトイレは、使用できる工程とするが、やむを得ずどちらの階のトイレも使用できない工程となる場合は、財団と工事日程の調整を行うこと。
- (4) 撤去した機器及び改修工事で発生したゴミ等は、受注者が法令に基づき適切に処分すること。